

令和2年度PTA定期総会議案書 補足説明

◇令和2年度事業計画（案）について

- ・現在も休校措置が続いているため、今後の状況に応じて、ここに記載されている事業や学校行事、地域活動につきましても、見合わせたり、中止や延期となったりする場合がございますので、予めご了承ください。

◇令和2年度予算書（案）について

・歳入の部／会費

PTA会費は、例年、月額250円として、その年額3,000円を毎年6月に集金します（PTA会則施行細則第8条）。

そして、PTA活動には、安全互助会費（保険に相当）や各種団体負担金、積立金など、年度単位で必要となる支出も多いため、今年度の予算書（案）も、例年通り年額3,000円を集金させていただき予定で計上しております。

もっとも、PTA活動の再開時期によっては、実施できない活動もあるため、支出自体が減ることが見込まれます。その場合には、満額集金して来年度に繰り越し、あるいは、会費の集金額を減らすなど、今年度の活動内容に応じて、適宜判断いたします。

なお、集金時期についても、今年度は7月以降に延期の可能性があることを予めご承知おきください。

・歳出の部／運営費／需用費／備品充実費

昨年度は、ふれあいまつり用のベンチ購入のため100,000円に増額しておりましたが、通常予算30,000円に戻します。

・歳出の部／運営費／需用費／雑費

昨年度は、PTA室の引っ越しに伴う廃棄物等の運搬処分費として30,000円増額しておりましたが、通常予算5,000円に戻します。

・歳出の部／周年記念積立金

通常予算70,000円のところ、昨年度に運動会などで使用するためのテント3張りを購入した分を補填するため、300,000円に増額しています。